

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 9 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等）	事業番号	D-1-3
交付団体	広野町		事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費	93,308（千円）		全体事業費	93,308（千円）	
事業概要					
<p>■浜田線整備（延長＝183.5m 幅員＝5.0m）</p> <p>下北迫地区と市街地北部並びに久保田 1 号線を接続する道路を整備するものである。</p> <p>緊急時の避難路としての利用を想定して、普通車輛のすれ違いが可能な最小幅員 5m を確保した道路整備を行う。そのため、下北迫地区内については新設する必要があるが、JR 交差部及び市街地西部については既存道路をそのまま利用する計画である。（「広野町復興計画（第一次素案）」の 11～12 ページ「(5) 土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、「(5) 土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3) 双葉地域復興のための施策①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照）</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 9 月 日）</p> <p>防災緑地管理道路（福島県）と本線を結ぶ取付道路の整備が必要となったことにより事業費が 12,871 千円（国費 9,975 千円）増額したため、D-1-2 道路事業（久保田 1 号線）から 12,871 千円（国費 9,975 千円）を流用。これにより、80,437 千円（国費 62,338 千円）から 93,308 千円（国費 72,313 千円）に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <p>別添工程表のとおり。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>別添工程表のとおり。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>別添工程表のとおり。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ（H=6.2m→H=8.7m）に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	